

毘風「騒動」の顛末

市長・議長が説明行脚に。毘風役員辞職、そして分裂

深刻な影響広がる

5月24日に毘風がばら撒いた「提案(意見)書」が、大きな波紋を広げました。

14日の在来線を守る三市連絡会の申し入れ(前号参照)にあるように、「提案」自体はまったくいい加減なものなのですが、6月1日には稲葉代議士が、「在来線廃止を決議した市議会がある。撤回してもらわなければ困る」と発言し、9日には馳浩文部科学大臣政務官が「上越市が決めた」といったことから、総務省などから上越市に問い合わせが来るなど、深刻な影響が出てきました。

9会派37議員が結束して対処

市議会では、毘風以外の9会派37名の議員が、正副議長を中心に結束してこの問題に対処してきました。

当初は、並行在来線の存続を「確認」することで議会としての立場を明確にしようという協議を進めていました。しかし9日の馳発言など事態が急展開し、内外により明確に議会の意思を表

明する必要が出てきたことから「議会決議」ということになりました。

毘風が「決議に賛成」言い出す

こうした議会各派の動きの中で15日、毘風が、「決議に賛成する」と言い出しました。何の反省もなく賛成するなど常識では考えられないことです。「提案を取り下げて賛成するか、提案に固執して反対するか」の二者択一です。

15日夕方、三市連絡会に毘風はやつ代表から「決議に賛成する。在来線廃止を撤回する。他の提案はそのまま」との電話が入りました。他の提案をそのままに在来線廃止を撤回すれば、でたらめな提案の矛盾がいつそう拡大することになります。

毘風提案(意見)書取り下げ

18日本会議の前に開かれた各派代表者会議で、各派代表宛の「提案(意見)書」の取り下げについて「この毘風の文書が配られました。これで決議に賛成すると、記者会見で明らかにし

たこのことです。

「取り下げについて」は、「…

提案により、市内外に大きな波紋を広げ、不安と混乱を招く結果となり、・・・多大なご迷惑をおかけしましたことに対し、深くお詫び申し上げます」と述べ、「大きな責任を感じ」「取り下げ」としてしています。

「取り下げについて」の大きな特徴は、提案の自身については何も触れていないことです。「やり方がまずかった」のではなく、「提案」自体がまったくいい加減なものなので

減なものです。



ガクアジサイ 16日宮野尾にて

日本共産党上越市議会議員 杉本敏宏の

市政レポート

2007年6月24日 149
発行 杉本敏宏事務所
上越市東本町5丁目1番38号
TEL 025(524)3787 FAX 025(524)3832

存続決議、全会一致で採択

上越市議会は18日、一般質問終了後に、**並行在来線の存続に取り組む決議**」を全会一致で採択しました。

翌19日、木浦市長と山岸議長が上京し、総務省はじめ関係省庁、県選出国会議員に対して、この間の経過と上越市・議会の姿勢を説明して回ってきました。「市長は、帰りの電車に乗れるか心配するほど熱心に説明していた」（山岸議長）そうです。

どう責任をとるのか

20日の各派代表者会議で、次のように発言しました。

一片の紙を配っただけでは、責任を取ったことにはならない。「取り下げました」で済む問題でもない。



コシジシモツケ 16日宮野尾

毘風以外の37人の議員にまず謝罪すべきだ。何故それをしないのか。マスコミと記者会見するのは、その後はずだ。順序を間違っている。少なくとも今日の全員協議会で謝罪すべきだ。

議運委員を辞任したが、何故議運委員なのか。辞職するとすれば、建設企業常任委員長ではないのか。

妙高市、糸魚川市の市長・議長には、直接訪問して謝罪してやるべきだ。

水沢副代表が全協で陳謝しましたが、「陳謝」を「感謝」と読み違えて笑っている状態で、真剣さが問われます。

「覆水盆に帰らず」といいますが、毘風が起した波紋をどう収束するかは、まだまだ続く大きな問題です。「災い転じて福となす」ことも求められています。

毘風、役員辞職、そして分裂

18日、毘風の早津、佐藤、高波の3議員が議会運営委員を辞任しました。早津議員は議運委員長も辞任。

毘風の三役辞職。新代表に小林章吾、副代表水沢弘行。新井徹、小林金吾の2名が脱会し、新会派「光友クラブ(代表・新井)」を結成。

並行在来線の存続に取り組む決議

上越市議会は、北陸新幹線の開業に伴う並行在来線については、市民の公共交通機関及び物流の交通機関として、その存続を基本に、「新幹線・交通対策特別委員会」において、これまで調査・研究活動を行ってきた。また、関係各県・市町村で組織する各種同盟会に、上越市行政とともに参画し、新幹線の建設促進と併せて並行在来線の存続のために運動を進めてきたところである。

特に、新潟県と沿線自治体で組織する「並行在来線のあり方懇談会」の報告書を踏まえ、並行在来線の存続問題が重要な局面にあることから、上越市議会としては、平成9年と12年に新潟県と沿線自治体とで交わした「確認書」、() 並行在来線については、沿線市町村の協力を得ながら、県は責任を持って存続をはかる。経営分離に当たっては、市町村の財政負担は、財政力の許す範囲内にとどめる。() に基づき、新潟県が責任を持って対処するよう強く要請している現況にある。

一方、過日開催された北陸新幹線建設促進同盟会は、JRから経営分離される並行在来線の経営が成り立つように、初期投資に対する支援制度の創設、JRから資産譲渡に対する格別の配慮、既存補助制度の拡充強化、税制上の優遇措置、地方財政措置の充実及び各線路使用料における対象経費の見直し等の措置を講じ、このことを決議し、政府に強く要請してきたところである。

上越市議会は、このような情勢を踏まえ、市民の公共交通機関としての並行在来線の存続に向けて、これまでの方針に基づき、沿線自治体とともに引き続き強力に取り組むことを改めて決議する。

平成19年6月18日

上越市議会